



▲6月5日、連合秋田の街宣行動

6月定例会 苦渋の判断…… 国の押しつけによる 市職員給与引き下げ案を可決

市議会、国に対して 意見書を提出

昨年、国家公務員の給与が削減されたことに伴い、国は全国の地方自治体にも来年3月末までの地方公務員給与引き下げを「要請」、それを前提として地方の貴重な財源である地方交付税を減額しました。そもそも、地方公務員の給与は地方が自主的に決定するものであり、地方交付税をいわば「人質」ととった国のやり方は地方自治の根幹を揺るがし、地方自治体の存在意義をも否定する極めて不適切なものです。

この市職員給与引き下げ案の論点は「職員の給与が高いか、低いか」といったものではなく、地方が自主的に決定すべき事に国が介入したことをどうみるか？でした。もちろん、青山ゆたかも他議員と同じように国のやり方に激しい怒りを覚えますし、6月5日に行われた連合秋田の街宣行動でも意見表明しました。しかしながら、この案を否決した場合、今後の地方交付税も減額される可能性があり、市民サービスにも影響が出かねないという現実を考慮した結果、「賛成」というまさに苦渋の判断をしました。

しかしながら、市ではこの「要請」という名の「押しつけ」を拒否した場合、今後の地方交付税措置にも影響が出かねないと判断し6月定例会に市職員給与を引き下げの条例案を提案。市議会は賛成19・反対8・欠席1の賛成多数（青山ゆたかは賛成）で可決しました。賛否は分かれたものの、今回の国の措置には市議会全体として激しい反発があり、議会は「このような措置は二度と行わず、また地方交付税を政策達成の手段として用いることに断固反対する」旨の意見書を国に提出しました。

まちづくりの基本理念を定める 自治基本条例案を可決

自治基本条例はまちづくりの基本理念を定めたもので、全国の地方自治体で相次いでいます。横手市でも平成23年に市民検討委員会が立ち上げられ、その検討結果報告書にもとづいて市職員によるプロジェクトチームが条例案の作業を行い、今回の6月定例会で提案されました。市議会では青山ゆたかも所属する総務文教常任委員会での白熱した議論（字句の訂正を要求）を経て、本会議で賛成25・反対2・欠席1（青山ゆたかは賛成）で可決されました。

この条例では市民の参画と協働によるまちづくりを推進し、市民・議会・市長がそれぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、互いの自主性を尊重しながら協力し合うことを明記しています。

風しんの予防接種に全額助成

25年度一般会計補正予算案を可決

定例会最終日の6月26日に25年度一般会計補正予算案（第2号・第3号）の採決が行われ出席者全員賛成で可決されました。累計額は502億6千万円。23歳から45歳までの男女を対象とした風しん予防接種に全額が助成（助成開始前に接種された方もOK）されます。その他の主な事業は次のとおりです。

- 保育士等処遇改善臨時特例事業【4180万円】私立保育所勤務の保育士等の処遇改善
- 大雄地区小学校統合同業【6159万円】増築工事前倒しするための事業費
- ☆風しん予防接種助成のお問い合わせ先
横手市健康福祉部健康推進課
TEL 0182-333-9600

※4月15日に臨時議会が開催され、市長の給与を減額する条例改正案を賛成多数（賛成27・反対1 青山ゆたかは賛成）で可決しました。また、25年度一般会計補正予算案（第1号）を全員賛成で可決しました。市長給与の減額は平成21年に発覚した元市職員の市税横領事件について、市長がけじめとして、任期中に責任を取りたいとの提案でした。



▲統合となる田根森小